

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

令和2年3月31日現在

島根リハビリテーション学院

令和2年3月31日作成

目 次

1 学校の理念、教育目標	1	4-14 資格・免許の取得率	22
2 令和元年度の重点目標と達成計画	2	4-15 卒業生の社会的評価	22
3 評価項目別取組状況	4	基準5 学生支援.....	23
基準1 教育理念・目的・育成人材像	5	5-16 就職等進路	25
1-1 理念・目的・育成人材像	7	5-17 中途退学への対応	26
基準2 学校運営.....	8	5-18 学生相談	27
2-2 運営方針	9	5-19 学生生活	28
2-3 事業計画	9	5-20 保護者との連携	29
2-4 運営組織	10	5-21 卒業生・社会人	30
2-5 人事・給与制度	10	基準6 教育環境.....	31
2-6 意思決定システム	11	6-22 施設・設備等	33
2-7 情報システム	11	6-23 学外実習、インターンシップ等	34
基準3 教育活動.....	12	6-24 防災・安全管理	35
3-8 目標の設定	15	基準7 学生の募集と受入れ.....	36
3-9 教育方法・評価等	16	7-25 学生募集活動	38
3-10 成績評価・単位認定等	17	7-26 入学選考	39
3-11 資格・免許取得の指導体制	18	7-27 学納金	39
3-12 教員・教員組織	19	基準8 財務	40
基準4 学修成果.....	20	8-28 財務基盤	41
4-13 就職率	21	8-29 予算・収支計画	41
		8-30 監査	42
		8-31 財務情報の公開	42
		基準9 法令等の遵守	43

9-32 関係法令、設置基準等の遵守	4 5	10-36 社会貢献・地域貢献	4 8
9-33 個人情報保護	4 5	10-37 ボランティア活動	4 8
9-34 学校評価	4 6		
9-35 教育情報の公開	4 6		
		4 令和元年度重点目標達成についての自己評価	4 9
基準 10 社会貢献・地域貢献	4 7		

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p>本校は学校教育法第 124 条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探求心に富む人材の養成と理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とするが、これらは本校設立時の理念に謳われた「豊かな潤いのある自然の中」で磨かれた人間性の上に構築される。これらの理念・目的等は、学生便覧や学校案内、年 2 回発行される保護者会便りや学院ホームページなどを通じて周知し、学生が自らその理念を実践に移せるようにカリキュラムを編成するとともに大学に匹敵する学校設備を整える一方、教職員は日々その理念を念頭に置いて業務を行うよう心掛けている。</p> <p>理念・目的等は日々の学校運営に反映され、カリキュラムに於いては、医療専門職としての知識・技術の獲得のための自然科学系教養、専門基礎科目はもとより、対人援助職の土台となる人間教育について人文科学系教養、臨床系専門科目に力を注いでいる。そのため、島根大学の各学部や理学療法・作業療法の臨床現場から外来講師を多く招聘し、臨床に即した質の高い授業を行っている。加えて、本校は開校以来、「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育てるため、「公衆衛生学での高齢者訪問」、「職業実践専門課程に相応しい地域社会に特化したキャリアアップ実習・演習（課題解決）」及び「医療・福祉施設等での臨床実習」など地域貢献を意識づける科目がカリキュラムに組まれ、地域の協力を得て実施している。また、これまで 949 名の学生が本校を卒業し、様々な臨床現場で活躍していること、地域社会の予防医学的活動に参加すること、地域課題を解決するための研究・発表など、地域社会の医療充実に貢献しており高く評価されている。</p> <p>これらの実践を維持・推進するには、法人・学校の意志伝達・実践システム、人材、機器が効率よく稼働する必要がある。幸い本校はシステムの骨子は出来ており、今後、その充実を図っていくとともに、充実した機器が老朽化し陳腐にならぬよう維持管理し、教育と地域貢献の手段として活用していくつもりである。</p>	<p>理念に則り、科学者としての理学・作業療法士の育成を行うとともに、本校の「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えた理学・作業療法士を育てることとを柱とする。</p> <p>また、本校は地方自治体の発案により設置されたという特色を持つため、その設立動機には地域に貢献する優秀なセラピストを養成することが含まれている。従って、本校での教育は、地域社会に還元できる、専門的な知識・技術、実践的なスキルを身に付けた理学・作業療法士の養成を目指す。</p> <p>平成 25 年度に、両学科共、文部科学大臣より職業実践専門課程に認定されたことに伴って、一部カリキュラムの改革を行った。本学院は幸い 4 年制であるため、認定学科に相応しい教育課程の再編が可能となった。平成 28 年度より地域社会のニーズにこたえるための内容となっており、カリキュラムの内容を更に磨いて行く必要がある。</p>

2 令和元年度の重点目標と達成計画

令和元年度重点目標	達成計画・取組方法
<p>1. 教育の質の更なる向上を図る。</p> <p>1)両学科における資格取得率100%の達成</p> <p>2)指定規則改変に伴うカリキュラムの再編成</p> <p>3)教員の質の向上</p> <p>2. 学生支援の充実を図る。</p> <p>1)高等教育無償化</p> <p>2)就職支援・キャリア教育の充実</p> <p>3)休・退学率3%以下の維持</p>	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none">1) <ul style="list-style-type: none">・国家試験出題分野の到達度の洗い出しと学内科目到達度への反映・国家試験対策カリキュラムの授業資料の改善・グループ学習のマニュアル作成・個別指導のマニュアル作成2) <ul style="list-style-type: none">・指定規則改変に対応し、かつ魅力あるカリキュラムの再編成・指定規則改変に対応した実習施設・指導者の確保・臨床実習教育におけるクリニカルクーラークシップの試行準備3) <ul style="list-style-type: none">・新任教員の教授能力の向上を目的とした研修会の開催・新任教員への教育体制の整備・中堅教員のマネジメント能力の向上を目的とした研修会の開催・研究能力向上を目的とした研修会の開催 <p>2.</p> <ul style="list-style-type: none">1) 高等教育無償化に向けた準備と申請2) <ul style="list-style-type: none">・行政、一般企業等からの求人確保の継続実施・就職先に対する卒業生評価の評価内容の検討及び実施・インターンシップ制度の規定策定および協力施設との協定締結3) <ul style="list-style-type: none">・学院・保護者間連携の充実を目的とした保護者向け研修会の開催・教職員の面接技術の向上を目的とした研修会の開催

令和元度重点目標	達成計画・取組方法
3. 社会・地域貢献の充実	3. <ul style="list-style-type: none"> • 地域連携型の多職種連携教育授業科目の正課への導入
4. 学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する	4. <ul style="list-style-type: none"> • 作業療法士および作業療法学科への興味喚起による志望層の拡大 • 米子エリアでの募集活動の強化 • ガイダンスへの参画継続と質の向上 • 昨年度入試実績を踏まえ出願回避の可能性のある進路多様校へのアプローチ
5. 学院管理・運営の質向上	5. <ul style="list-style-type: none"> • 学院運営に関する意思決定の場を再構成し、質の高い運営体制を構築する • 事業環境調査を実施し、本学院のポジショニング明確化とビジョン設定を行う • 学院の未来像を協議するための有識者会議やインフォーマル会議を設置する • 中期事業計画を立案する

最終更新日付	2019年 5月 31 日	記載責任者	勝部 和久
--------	---------------	-------	-------

3 評価項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院は学校教育法第124条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探求心に富む人材の養成と理学療法学・作業療法学の向上を目指し教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とする。これらは本学院設立時の理念に謳われた、豊かな地域の文化と自然の中で磨かれた人間性の上に構築される。</p> <p>医療・健康・福祉の対人援助職のあるべき姿を念頭においていた理念・目的・育成人材像は学則・履修規定、育成人材像等に明確に定められ、学院の将来構想とともに学院案内・学生便覧、学院ホームページに明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。カリキュラムについては、教育課程編成委員会・FD委員会やスタッフ会議（全体会議）で、社会的ニーズに対応出来ているか否かを検証し、達成出来ていない部分は、随時見直し・改善され、授業・実習・演習に反映されるように努めている。</p> <p>本学院は理学・作業療法士を養成する文部科学大臣認定・職業実践専門課程を有する学校である。医療技術・技能を獲得するため指定規則に定める基準以上の実習を課しており、その内容は、医療機関をはじめ福祉分野の関連業界の協力を得て充実した内容となっている。近年、社会的ニーズに則り、地域包括ケア一関連の医療現場との連携を図り、職域を広げる実習・演習内容も合わせて展開している。昨年度、島根県知事より新規カリキュラムの承認を得たので、平成28年度より、職業実践専門課程に相応しい、実践型授業として1教科（スポーツ理学療法学）と4つのキャリアアップ科目（介護予防・健康増進、リクリエーション、</p>	<p>実習は、理学・作業療法専門職に限られた業界のみではなく、地域包括ケアを実践している他の分野と連携を図り、より社会的ニーズに即応した人材育成のためのカリキュラムの構築と共に、実習現場における学生同士の技術・知識・情報などの共有体制を築き、安定した実習効果が得られるように実習実施計画を立てる。ピアラーニング方式を早期に取り入れる方針である。</p> <p>療法士のより広い分野での活躍を目指し、他職種との連携を取り入れたカリキュラムを作成する必要がある。</p> <p>また、社会的ニーズの変化に対応するため、様々なメディアを通して医療・保健・福祉の情報を収集することで、理念、目的、育成人材像を継続的に検討し教育に反映して行くとともに、既存ホームページ、パンフレットの見直し、ならびにリーフレット、チラシなどで本校の特色ある教育内容を社会に継続的に周知していく必要がある。</p>	<p>本学院が位置する奥出雲町は、日本発祥の歴史・分化ある自然豊かな地域であり、このような環境は情操教育に役立ち、4年間の学業に取り組む姿勢が培われている。設立当初から、ボランティア活動やアルバイト活動など、日常生活での地域住民との関わりは多く、実習や卒業後の良好なコミュニケーション能力の構築に役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。</p> <p>一方、本学院は、少子・高齢化、人口減少が進む中国地方の中山間地に位置するため、創設者（奥出雲町）の趣旨として、「地域の活性化と地域の福祉充実」が掲げられており、学院の理念にも謳われている。高齢化率の進む地域社会を、都市圏域では実施不可能な教育実践現場と捉え、教育課程編成委員会の意見を参考に、平成28年度には、行政、近隣中高等学校、企業、社会福祉協議会、島根県アスレチック協議会と連携し、社会的ニーズとキャリアアップを念頭に置いた、新たな課題解決型カリキュラム（1教科、4科目）を作成・実施した。</p> <p>本学院は2学科定員60名の小規模校なので、個別教育指導しやすいことに加えて、時代の変化に即応した学院運営やカリキュラム再編成を構想しやすいのが特徴と云える。</p>

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
起業・マネジメントおよびアニマル・アートセラピー)を設置・実施した。		

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	谷河 精規
--------	------------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>特に地域社会のニーズに特化した医療職、対人援助職のあるべき姿を念頭に置き、理念・目的・育成人材像及び中期目標は学則・履修規定等に明確に定められ、学校の将来構想とともに学校案内・学生便覧、学院ホームページ等に明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。それらを充実させるために学院内ではFD委員会、スタッフ会議（全体会議）でカリキュラムが検討され、授業・実習・演習に反映されている。また、時代の変化に即応すべく教育課程編成委員会で提案された事項については、職業実践専門課程に相応しい新規カリキュラムを構築し、県の認可を受け平成28年度より実施している。必要な部分は適時修正が加えられ、地域の医療現場及び行政や企業の協力を得て授業・実習・演習内容の幅を広げている。</p> <p>主に実習は、医療をはじめ福祉分野の関連業界の協力をえて充実した実習体系となっているが、行政やより幅広い医療関連業界と本学院との連携が更に密になるようにカリグラムを改変して行く。</p> <p>本学院の教育特に実習・演習方針は、近隣関連業界から委員として参加して頂いている教育課程編成委員会の意見を参考にし、FD委員会およびスタッフ会議（全体会議）で決定される。今後、施設・病院のみならず、異なった分野から教育課程編成委員として加わって頂き、幅広い地域情報を聴取し、地域に特化したカリキュラムの充実を図っていく。</p>	<p>本学院の特徴は、「地域社会に貢献をする力」、「人とのコミュニケーション能力と協調性」、「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育成することと「充実した教育施設や機器・備品を備え、これらを活用し、最新の医療技術・技能を備え、社会的ニーズに対応可能な理学・作業療法士を育成する」ことである。特に「地域との交流を図り、コミュニケーション能力を向上させ、人との協調を大切にすること」を取り組んでいる。</p> <p>過疎や高齢化の中山間地に立地するので、地域社会の課題発見し、その課題を自ら解決することに取り組む教育環境にある。また、学生と地域住民との関わりが多く、臨床実習や卒業後の臨床現場での患者さんとのコミュニケーション能力向上に役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。豊かな自然環境と地域文化は情操教育に役立ち、学業に取り組む姿勢が培われることに加えて、本校は2学科定員60名の小規模校なので時代と社会の変化に即応した学校運営やカリキュラム再編成を構想しやすい。行政や関係業界の協力を得て、幅広い課題解決型授業（アクティブラーニング）を展開しており、社会的ニーズとカリキュラムとの整合性を図っている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 谷河 精規

基準2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学院の運営方針・事業計画は、目的・目標に基づき理事会及び評議員会で承認・決定される。それに基づき、学院内のスタッフ会議をはじめとする各種委員会や会議において、具体的な対策が練られ、それを実施し、成果は理事会及び評議員会で報告され、次年度の事業計画に生かされる。具体的な学院運営に関わるスタッフ会議及び教務会議及び学生委員会は、定期開催と臨時開催があり、これらの議事内容については、議事録を残し、学院で保管している。</p> <p>また、運営方針、事業計画に関わる重点目標及びその実践については、年2回開催される学校関係者評価委員会で評価を受け、指摘事項及び提案については学校運営に反映している。</p> <p>教務部、事務部で共同して取り組む学生募集の課題は、チーム体制を敷き連携実施している。</p> <p>昇進・昇格、賃金の各制度ならびに教職員の採用要件については、就業規則に規定し、教員の採用要件については、養成校設置基準の教員資格要件を遵守し、さらに修士等の上位資格取得を推奨している。人事考課制度については、教員の年間教育目標設定と達成度把握から、その取り組みとしている。</p> <p>情報システムについては、学内ネットワーク基本的な分野は構築済みである。更に学生情報の管理について、セキュリティに考慮しながら逐次整備する。</p>	<p>学院運営について、今日的課題に対処するため重点課題・具体的な施策について常時検討を加え、各組織、委員会等で評価、点検を受ける体制とともに、少子化の将来課題を踏まえ理念・運営方針を具体化するための中長期的事業計画の策定も大切である。</p> <p>また、学校運営の質向上のために人事・給与制度に、人事考課制度を反映させる一方、教員の資質の向上を図るため、年次的な研修機会の設定、職業実践専門課程に相応しい地域・医療福祉現場と連携したカリキュラムの実施、計画的な実務研修派遣に取り組んでいる。</p> <p>少子高齢化、養成校競合の環境下において、他校との差別化をはかり、本学の魅力化を推進し、学生確保・経営基盤の安定を確保し、社会的責任を保持することが重要である。平成31年度も専門職大学化申請は取り下げたが、今後の事業展望として大学化を含め今後の方針作成が必要である。</p>	<p>地元自治体の主導により設立されて以来、今日まで自治体との関係は、変わらぬ連携と支援が継続されている。地域の住民はもとより、各界各層、地域諸団体から強い関心と協力が得られ、理事会、評議員会等において構成員として参画を受け、貴重な意見や提言がなされている。</p> <p>上記のとおり本校の特色は、中国山地の山間部に立地することによる自然と地域資源が豊かな恵まれた教育環境にあり小規模校で小回りがきくこと、また、歴史、伝統遺産、地域資源が直に学生生活に関わり、地域コミュニティとの人間性を育むための交流活動も豊富である。</p> <p>学校規模が小さいことで教職員が複数の委員を兼務することが多いが、結果として運営方針・計画等多くの情報について身近に知ることができ、連携して取り組む体制となっている。</p> <p>また、本校は専門学校としては十分な教室数、建物面積、また隣接する運動公園など、施設、設備は整っているが、今後の事業展望として描く大学化については、専任教員確保に併せ総体的に施設拡充の課題が残っている。</p>

最終更新日付

2020年3月31日

記載責任者

勝部 和久

2-2 運営方針

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の理念、目標に基づき理事会・評議員会で審議・決定された学校運営方針について、また学校関係者評価についてスタッフ会議をはじめとする学院内の各会議・委員会において周知徹底を図っている。	小規模校であるため、教職員が複数の委員を兼務していることから速やかな意思の疎通が図られている。また、スタッフ会議は教職員全員参加で開催しており、運営方針について共通理解と認識が図られている。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

2-3 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算や事業目標等の事業計画については、理事会、評議員会、スタッフ会議等で審議・決定・承認され、業務分担等により遂行され、適宜見直ししている。単年度では解決、改善できない問題、課題もあるので少子化課題を含め継続的に取り組むための計画策定が課題である。	小規模の養成校の特徴として教職員間の意思の疎通や、共通認識の共有等、課題に対し迅速に取り組める組織体制となっている。反面、職員数が限られることから兼務の業務が多く、専任対応できない一面もある。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

2-4 運営組織

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人による組織運営、学校運営を適切に行うための組織並びに規則、規程等は整備されている。会議・委員会の内容は議事録として文書化され、法人及び学校組織の基本的な指示命令系統は確立している。学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会は順調に機能し、審議意見は運営に反映している。	自治体の全額出資により設立された設置法人であるため、当該自治体や多職種な地域団体、地縁組織との連携が深く、学院運営に関して幅広い提案や助言を仰ぐことができる。連携と交流、意思疎通を通して学院運営に関して、常に地域密着型の学院運営を心がけている。大学化申請に向けては、その内部整備をしていく。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

2-5 人事・給与制度

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事については、各役職の規定に則り、理事長の決定の下、教職員の資格・能力・経験等に基づいて適切な異動及び配置を行っている。給与に関しては、法令を順守し、学院の給与規定に従い、昇格、異動は、理事長決裁により実施している。なお、H30年働き方関連法案の成立に伴い、就業規則の見直しと労務管理体制を整備した。	教職員数が少人数であるため、各個人の能力や適性が把握し易く、適材適所の人事配置が継続できている。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

2-6 意思決定システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会・評議員会決定事項を、学院内意思決定組織であるスタッフ会議をはじめ各委員会で実践しており、学則及び各種規則に明記している。	小規模校であるがゆえに、小回りの効く会議・委員会運営や、臨時の会議・委員会開催も比較的行いやすく、臨機応変の対処ができる。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

2-7 情報システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開学以来隨時電算化を図り、財務・給与システム、グループウェア導入、求人情報閲覧システム、学内情報のデータベース化等に取り組んできた。さらに、学生教育支援のための更なるシステムの構築、業務の効率化および質の向上を目的としたシステム構築のため、H25年度は、学生の高校情報・学内成績・出席状況・面談結果のデータベース化による一元管理化とそれに伴う情報共有化を手がけた。H26年度には時間割・出席の一元管理とそれに伴う情報の共有化を行った。H27年度も各管理システムの内容追加及び改善を行った。	定型業務には会計事務所提供ソフトウェアと流通市販ソフトウェアを使用し、学内の個別業務には学内開発のシステムで対応している。学内LAN構築等は専門業者に依頼している。ウィルス対策及びファイアーウォール装置を導入し、セキュリティ管理に努めている。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>カリキュラムの編成は、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念、育成人材像・ディプロマポリシーに則り、策定されたカリキュラムポリシー、カリキュラム編成基本方針によって定められている。これは指定規則と、理念に則っている。今年度は、指定規則改定に伴う育成人材像・カリキュラムの再編を行う必要がある。本学院では、目標資格および取得可能資格一覧にて、目標とする資格および取得可能な資格とその意義を明示している。教育課程を編成する体制はFD委員会規程で明確化している。教育課程の編成の過程は教育課程編成委員会議事録、FD委員会議事録、スタッフ会議議事録にて示されている。指定規則を基に科目を、基礎分野、専門分野(専門基礎科目・専門科目)、選択、必修科目に分類している。授業の内容はシラバスに明示し、授業の目的に見合うように演習、講義、実習に配分している。今後、育成人材像を実現するため、学生の能動性を引き出す授業科目と教育体制の更なる充実が必要である。</p> <p>職業実践教育の充実を図るべく、指定規則以上の臨床実習時間を設定している。また、臨床現場に必須の専門技術習得のためにOSCEを実施している。優秀な臨床実習指導者と外部講師契約を結んでおり、また臨床実習指導者研修会を開催するなど、指導者の質の向上を図っている。要項を改定し、臨床実習教育の目的、到達度、内容、評価方法の更なる明確化を図った。今後、指定規則改変に伴い、新たな実習施設、指導者の確保、診療参加型臨床実習の仕組み、およびOSCEを用いた実習前後評価の整備が必要である。</p> <p>キャリア教育の意義・指導方法等に関する方針は、カリキュラム編成の基本方針およびカリキュラムポリシーに定めている。就職担当教員、事務職員が中心となり、1~4年次にわたる体系的なキャリア教育内容を構築している。</p>	<p>令和2年度入学生より実施される指定規則改定に伴い、育成人材像・カリキュラムの再編を行い、県に申請している段階である。</p> <p>カリキュラムの特筆すべき点として、幅広い選択科目を配置し、学生の志向性に応じたカリキュラム設計ができる様にした点である。今まで実施されていたスポーツ、ミュージックセラピーなどの科目に併せて、地域での課題解決を行う科目である「コミュニティベースドリハビリテーション(CBR)」や「ソーシャルビジネス・コミュニティビジネス(SB・CB)」などの学校の地域特性を鑑みた科目を設定する事で、今後の社会に必要な視点である「地域共生社会」に寄与する人材育成の体制整備を行なっている。</p> <p>また、学生の能動性を引き出す授業科目の更なる充実を図るため、アクティブラーニング手法を導入した授業開発を行い、体系化していく。またアクティブラーニングに関して専任教員を学外研修会に参加させ、学内伝達講習会を実施する。e-learningの企画を立案し、一部試行していく。臨床実習教育においては、指定規則に対応した実習施設・指導者を確保する事や、新たに実施が推奨されているクリニカルクランクシップの施行準備、OSCEを用いた実習前後の評価も取り入れている。</p>	<p>職業実践能力の向上を目的とし、指定規則以上の臨床実習時間を確保している。加えて、今後の医療福祉分野の職域の変化、求められる課題解決能力を育成するため、地域と連携した授業(キャリアアップ科目・公衆衛生学・スポーツ理学療法学、生活・地域マネジメント論)など、本学院独自の科目を開講している。</p> <p>今後は指定規則改訂に伴う新カリキュラムにて、より学修者の個別性や志向性に応じたカリキュラム設計が行える様に整備を進めていく。</p> <p>キャリア教育では、一般企業や行政などへのインターンシップも課外活動として導入している。</p> <p>臨床実習指導者会議のみでなく、様々なテーマでの臨床実習指導者研修会を重ねることで、指導者の育成に力を注いでいる。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会費、図書費を補助、学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。</p> <p>非常勤講師担当の科目に専任教員を配置しており、非常勤講師と密な連携が可能となっている。</p>

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>授業評価は、FD委員会を中心に年度ごとに実施している。結果は教員にフィードバックし授業改善に役立てている。</p> <p>学則に順じて、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。成績評価の基準は、学科会議、進級判定会議を経て、スタッフ会議で最終決定され、その基準を適切に運用している。取得した単位は他の高等教育機関との互換性を持たせ、入学者、在校生に対して単位を認定している。養成課程の集大成として卒業論文を課している。それらは、研究論文として学院内に保存し、かつ口述発表を課し、評価を行っている。今後は学生の研究等の取り組みに対してコンテスト参加、学会発表などを積極的に勧める体制を整備する必要がある。</p> <p>理学・作業療法士国家資格取得は養成校の責務である。1~4年次の4年間を通じ体系的な国試対策カリキュラムを整備している。両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を講義する形となっている。年次ごとに学習支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした到達度試験を実施している。不合格者の国試対策の効果向上、効率化を図るため、既卒生を対象とした国試対策カリキュラムを企画、実施している。しかしながら、国試対策にかかる教員の負担が大きいことが課題となっている。この負担の多くは成績低迷者に対する個別指導等によるものであり、1年次からのより効率的で体系的な国試対策の整備が求められる。</p> <p>カリキュラムの編成は、教育課程編成委員会、授業評価結果、卒業生アンケート、就職先アンケートの結果を参考に、継続的な見直しを行っている。</p>	<p>教員の研究能力の向上を図っていく必要があるため、研究チームを学科内、また学科を超えて設置し、研究能力の高い教員を中心とした研究実施の体制を整備する。また、研究能力向上を目的とした研修会の開催をすすめていく。教授能力の向上やマネジメント能力の向上を目的とした研修会をFD委員会を中心に企画し実施する。</p> <p>各授業の質を高め、国試対策に係る授業時間の縮小化を図り、実習・演習の質の向上に関する取り組みに当てるこことを中長期の目標としている。今後は、国家試験出題分野の到達度の洗い出しと、これを基にしたコアカリキュラムの到達度への反映、加えて国家試験対策カリキュラムの授業資料の改善を実施し、継続的に効率化に努める。また、グループ学習の方略指導、成績低迷者への個別指導のスキルが教員間でばらつきがあるため、マニュアルを作成し、教員間のスキルの差を軽減する。更に専門科目の到達度の質を向上させ、コマシラバスへ反映していく。これらの取り組みにより効率的で体系的な国試対策を推進でき、教員の負担軽減が見込まれる。</p>	

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>現在、理学療法学科 6 名、作業療法学科 6 名の教員を確保している。全ての教員が教員要件である国家資格を有し、臨床経験 5 年以上である。授業科目の担当教員は、学科長がシラバスの到達度から、適切と考えられる能力・資質、資格を有する教員を配置するよう努めている。また、教員の研究業績、職歴、研修実績、資格、社会貢献活動を一元管理し、教員の能力・資質等を向上させるため、組織的に研修会等に派遣している。今後はさらに授業科目を担当する教員に求める資格等の基準を明確化し、教育の質を担保する体制整備が必要である。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会参加費、図書購入費を補助し、本学院独自で学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。教務部長を中心に現状を踏まえた研修の長期計画を立て実施している。現状と今後の教員の推移を鑑みるに教員の研究能力の向上、新人教員の教授能力の向上、中堅教員のマネジメント能力の向上が必要である。教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧、業務分掌表、担当授業一覧表、外部講師担当者一覧で明確化されており、授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議、定期ミーティングにて図られている。また、非常勤講師の科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師との連携をとっている。</p> <p>臨床実習指導者に対しては指導者会議を年 1 回開催し、学院の教育方針を示すと共に、指導者間の情報交換も行っている。連携を更に強化すべく、臨床実習指導者と外部講師契約を締結し、指導者研修会を開催している。また、診療参加型臨床実習などの理解をより深め、臨床実習先との密な連携のもと実習の質を向上させるための研修会や訪問による説明を行なっている。</p>		

最終更新日付

2020 年 3 月 31 日

記載責任者

元廣 憲

3-8 目標の設定

3-8 (3/3) 中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>カリキュラムの編成は、養成施設指導要領・指定規則、本学院の理念に則り策定されたカリキュラムポリシー、カリキュラム編成基本方針によって定められている。両学科のカリキュラムの到達度はディプロマポリシーで示している。これは指定規則と、理念に則っている。</p> <p>本学院では、目標資格および取得可能資格一覧にて、目標とする資格および取得可能な資格とその意義を明示している。また、取得指導・支援体制に関しては、国家試験対策企画書にて明示している。</p> <p>指定規則改訂に伴う育成人材像・カリキュラムの再編を行い、県に申請を行なったため、今後の実施に向けて体制整備を行なっていく必要がある。</p>	<p>本学院は中山間部にあり、高齢化と医療の過疎化が進む地域であるため、町(行政)や地域の企業との連携が強い。この環境を教育に活かすべきと考え、キャリアアップ科目、スポーツ理学療法学、生活・地域マネジメント論、SB・CB、CBRなど、地域の資源を利用したカリキュラム開発を行政や企業などの協力を得ながら実施している。</p> <p>また、今後の教育の充実としてアクティブラーニングに関する整備を進めていく。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 元廣 悅

3-9 教育方法・評価等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育課程を編成する体制はFD委員会規程で明確化している。教育課程の編成の過程は教育課程編成委員会議事録、FD委員会議事録、スタッフ会議議事録にて示されている。指定規則を基に科目を、基礎分野、専門分野(専門基礎科目・専門科目)、選択、必修科目に分類している。授業の内容はシラバスに明示し、授業の目的に見合うように演習、講義、実習に配分している。</p> <p>職業実践教育の充実を図るべく、指定規則以上の臨床実習時間を設定している。また、臨床現場に必須の専門技術習得のためにOSCEを実施している。優秀な臨床実習指導者と外部講師契約を結んでおり、また臨床実習指導者研修会を開催するなど、指導者の質の向上を図っている。要項を改定し、臨床実習教育の目的、到達度、内容、評価方法の更なる明確化を図った。指定規則改変に伴い、新たな実習施設、指導者の確保、診療参加型臨床実習の仕組みの整備が必要である。指定規則に対応した実習施設・指導者を確保する事や、新たに実施が推奨されているクリニカルクーラークシップの施行準備、OSCEを利用した評価の見直しを行う。加えてアクティブラーニングに関する研修会を開催する。</p> <p>キャリア教育の意義・指導方法等に関する方針は、カリキュラム編成の基本方針およびカリキュラムポリシーに定めている。就職担当教員が中心となり、1~4年次にわたる体系的なキャリア教育内容を構築している。</p> <p>授業評価は、FD委員会を中心に年度ごとに実施している。結果は教員にフィードバックし授業の改善に役立てている。</p> <p>カリキュラムの編成は、教育課程編成委員会、授業評価結果、就職先アンケートの結果を参考に、継続的な見直しを行っている。更に専門科目の到達度の質を向上させ、コマシラバスへ反映していく必要がある。</p>	<p>臨床教育の質の向上を目指すため、臨床指導者会議に加え、診療参加型臨床実習に関することなど様々なテーマで臨床実習指導者研修を開催している。これらの取り組みは本学院と指導者との連携・協力体制の一層の充実につながっている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 元廣 慎

3-10 成績評価・単位認定等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学則に順じて、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。成績評価の基準は、学科会議、進級判定会議を経て、スタッフ会議で最終決定され、その基準を適切に運用している。取得した単位は他の高等教育機関との互換性を持たせ、入学者、在校生に対して単位を認定している。また、コンテスト参加や学会発表等の課外活動を積極的に勧め、受賞状況を把握している。養成課程の集大成として卒業論文を課している。それらは、研究論文として学院内に保存し、かつ口述発表を課し、評価を行っている。今年度は作業療法学生が2名、県の作業療法学会にて研究発表を行った。</p>	<p>国内外での活躍を支援するため、英語版成績証明書も作成している。 2名の作業療法学生が担当教員の指導の下、県の作業療法学会にて研究発表を行っている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 元廣 悅

3-11 資格・免許取得の指導体制

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院は、全学生の理学療法士、作業療法士の国家資格取得を目指している。この目標は、カリキュラム構成および編成の基本方針に示している。理学療法士および作業療法士の関連資格である住環境コーディネーター認定資格、障害者スポーツインストラクター認定資格、レクリエーションインストラクター資格、キネシオテーピング協会認定トレーナー資格(理学療法学科学生対象)の資格取得を推奨している。</p> <p>理学・作業療法士国家資格取得は養成校の責務である。1~4年次の4年間を通じ体系的な国試対策カリキュラムを整備している。両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を講義する形となっている。年次ごとに学習支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした到達度試験を実施している。今後は、グループ学習の方略指導、成績低迷者への個別指導のスキルが教員間でばらつきがあるため、マニュアルを作成し、教員間のスキルの差を軽減する。不合格者の国試対策の効果向上、効率化を図るため、既卒生を対象とした国試対策カリキュラムを企画、実施している。今後も資格取得支援の体制整備を継続してしていく必要がある。</p>	<p>本校は、理学療法士及び作業療法士の国家資格取得を目的とした養成校であり、目標とする資格取得に対するサポートは充実している。加えて関連資格取得可能な環境を整備している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 元廣 慎

3-12 教員・教員組織

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>現在、理学療法学科 6 名、作業療法学科 6 名の教員を確保している。全ての教員が国家資格を有し、臨床経験 5 年以上である。授業科目の担当教員は、学科長がシラバスの到達度から、適切と考えられる能力・資質、資格を有する教員を配置するよう努めている。また、教員の研究業績、職歴、研修実績、資格、社会貢献活動を一元管理し、教員の能力・資質等を向上させるため、組織的に研修会等に派遣している。授業科目を担当する教員に求める必要な資格等の基準を明確化し、教育の質を担保する体制整備が必要である。</p> <p>職業実践専門教育に相応しい教育を実施するために教員を積極的に実務研修に派遣し、最新の知見を得ることで、教員の知識・技術・技能レベルが関連業界等の水準に適合するよう努めている。</p> <p>教員の採用にあたっては、ホームページや教員の人脈等を利用し、関係業界から広く公募し、学歴、職歴、業績を参考に、理事長が決定している。専任・兼任等の教員構成は、学生便覧・パンフレット・HP 等で明示している。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会参加費、図書購入費を補助し、本学院独自で学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。教務部長を中心に現状を踏まえた研修の長期計画を立て実施している。教員の研究能力の向上を図っていく必要があるため、研究チームの設置し、研究能力の高い教員を中心とした研究実施の体制を整備する。また、研究能力向上を目的とした研修会の開催をすすめていく。加えて、教授能力の向上、マネジメント能力の向上を目的とした研修会を FD 委員会を中心に企画し実施する。</p> <p>教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧、業務分掌表、担当授業一覧表、外部講師担当者一覧で明確化されており、授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議にて図られている。また、非常勤講師の科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師との連携をとっている。科目担当教員間で、授業内容・教育内容の改善をはかる連携・協力体制は、朝礼や学科会議等を通じて行われている。更に FD 委員会主催の定期的な教員研修会を開催し、組織的な取り組みも行っている。</p> <p>臨床実習指導者に対しては指導者会議を年 1 回開催し、学院の教育方針を示すと共に、指導者間の情報交換も行っている。</p>	<p>学院は教員の研修費、学会費、図書費の補助、また、学士、修士、博士の学位取得のための奨学金制度を設けて、教授力及び専門性の向上を支援している。非常勤講師が担当する全科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師と連絡を取り、授業が円滑に進むよう調整を行っている。また指定規則改訂の流れも受けて、臨床実習指導者研修会を重ねることで、指導者の育成に力を注いでいる。</p>

最終更新日付

2020 年 3 月 31 日

記載責任者

元廣 慎

基準4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職に関する数値目標を就職率 100%、就職満足度 70%以上とする。学生は、就職活動に関する情報を必ず担任に報告するよう指導しており、学生の就職活動状況を把握、管理している。また、内定状況は報告書として提出させ、その情報を就職支援担当者が管理している。今後は、情報管理の効率化を図るための組織構築が課題である。</p> <p>本学院は開学以来、就職率は 100%である。また、就職満足度調査の結果、高い満足度を得ている。しかしながら、一般企業や行政など病院や施設以外への就職先が拡充している現状から、病院や施設以外への就職が可能となるよう支援することが課題である。</p> <p>理学・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目的の一つであり、両学科ともに 100%の合格率を目指している。1 年次から 4 年次にかけて国試対策企画を立案し実施する体制を整備している。令和元年度の国家試験合格率は、OT 学科 75%、PT 学科 100%であった。国試対策にかかる教員の負担が大きいことが課題となっており、さらなる効率化を図ることが課題となっている。</p> <p>卒業生の社会的評価の把握として、卒業生アンケートや就職先による卒業生評価を3年に1回実施するほか、桜雪会に協力を得ることで卒業生の実績の把握に努めている。卒業生が 900 名を超えていたことから状況把握が難しい現状となっている。</p>	<p>学務課に就職支援担当職員を配置することで、就職に関する情報管理の仕組みの再整備を進めている。情報の管理を含む就職支援体制の構築を図る。</p> <p>一般企業や行政等へインターンシップを充実させることで、病院・施設以外へと就職分野が拡充するよう支援を強化する。</p> <p>国家試験対策の効率化のため、コアカリキュラムの充実に加え、教員のグループ学習や個別学習に対する指導力の向上を図っていく。</p> <p>卒業生の社会的評価の把握を充実させるため、桜雪会との連携を強化する。</p>	<p>本学院では、キャリア教育、就職支援を担当する教員を配置し、キャリア教育や就職支援の充実を図っている。現在、学務課に就職支援担当職員を配置し、就職に関する情報管理を含む就職支援体制の構築を進めている。</p> <p>1 年次から 4 年次にかけた国家試験対策を企画し実施する仕組みを整備することで、高い資格取得率の達成と維持を実現している。コアカリキュラムの充実や教員の指導能力向上を図ることで、効果的かつ効率的な支援体制の構築に努める。</p>

最終更新日付

2020年3月31日

記載責任者

平井 優樹

4-13 就職率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職率等の目標は、就職率 100%、就職満足度 70%以上としており、H31 年度は、両学科とも就職率は 100%、就職満足度は 85% であった。効果検証を実施し、さらなる満足度の向上を図ることが課題である。</p> <p>理学・作業療法士養成課程であることから、就職先は病院や施設などの専門分野となっている。しかし、行政・一般企業等の病院や施設以外への就職の可能性が広がっており、今後は、行政や一般企業等へのインターンシップを充実させることで就職先の拡大を行うことが課題である。</p> <p>学生の就職活動状況や実績は、担任と就職支援担当教員、事務部が行っている。今後は、学務課に就職支援担当職員を配置し、就職実績等のデータ管理を含めた就職支援体制の強化を進めている。組織内での役割を明確にし、充実した組織体制の構築が急がれる。</p>	<p>病院・施設だけでなく、一般企業や行政へのインターンシップができる環境を整備している。</p> <p>新たな体制として、学務課に就職支援担当職員を配置し就職支援体制の組織化を進めている。</p>

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	元廣 慎
--------	------------	-------	------

4-14 資格・免許の取得率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理学・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目標の一つであり、両学科ともに100%の合格率を目指している。令和元年度は、新卒でOT学科は75%、PT学科は100%であり、目標を達成することができた。</p> <p>国家資格取得率の向上を図るため、4年間を通じた体系的な国家試験対策の仕組みを整え取り組んでいる。この中で、特別な学習支援が必要な学生を早期に把握する仕組みを整えることで、早期からの個別指導介入が可能となっている。合格率等の実勢と全国水準との比較情報は、年度ごとに把握・管理し、学科会議およびスタッフ会議（全体会議）で共有している。国家試験対策内容は毎年度、反省の機会を設け学習支援体制の改善を図っている。現在、国試対策にかかる教員の負担が大きいことが課題となっているため、コアカリキュラムの充実に加え、各教員によるグループ学習や個別学習に対する指導力を向上させ、国家試験対策の効率化を図ることが今後の課題である。</p>	<p>両学科の各教員が得意とする担当分野を決定し、両学科合同のプログラムに則って講義を実施している。教員負担が減少し、その分個別指導に対応でき、一定の効果が表れている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 元廣 悼

4-15 卒業生の社会的評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院の使命は、地域社会で活躍する人材を育成することであり、卒業生の社会的評価は、教育効果を検証するために重要な情報である。卒業生アンケート、就職先による卒業生評価は現在3年に1回実施している。</p> <p>また、卒業生の受賞状況・研究業績等は卒業生会である桜雪会と連携し把握に努めている。</p>	<p>現在、卒業生はおよそ900名となり、島根県内外に多くの卒業生を輩出している。本学は卒業生会である桜雪会の活動を積極的に支援し、連携強化に努めている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 平井 優樹

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職支援体制として、事務1名、教員1名を配置し、担任と共に学生の相談や支援を行う他、就職状況の管理、全体会で報告することで全教職員に共有している。就職支援担当教員は、そのスキルの向上をはかるため、キャリアサポーター養成講習会に参加、認定資格を取得したが、より効果的な支援体制を整えることが課題である。求人については、県内の病院、施設関連の雇用先の絶対数は限られており、医療や福祉以外の雇用先についても、求人情報の収集につとめ、一定数の確保はできている。しかしながら、一般企業等からの雇用先確保が課題である。また、就職先における卒業生の状況を十分に把握できていない。今年度はインターンシップを実施したが、インターンシップ先との更なる連携が必要である。就職説明会の開催については、求人施設に対し広く周知することが課題である。</p> <p>中途退学防止へ向け、教職員や専任カウンセラーが一丸となって取り組んでいる。今年度は保護者との連携を強化することを目的に保護者向け研修会を実施したが、参加者の少なさと保護者の意見をふまえたグループワークの必要性が課題となった。また、教職員の面接技術向上の必要性がうかがえた。</p> <p>学生相談については学生相談室を開設し、専任カウンセラーが相談に応じている。相談室の利用方法等は、学内機関紙、校内掲示等で周知し、学校関係者や近隣住民も利用可能である。今年度は学生や保護者に対して専任カウンセラーの存在を身近に感じてもらうことを目的に、新入生と2年生全員の個別面談や保護者向け研修会を行ったが、学生相談室の利用率低下は継続した課題である。留学生については、現在、在籍実績はないが、担当教員を1名配置し、受け入れの準備を整えている。今年度は日本語学校を対象にした専門学校ガイダンスの出席や日本語学校を訪問し留学生向けに本学院の教育内容を説明した。しかし、留学生受け入れに向けた体制整備は十分に整っていない。</p>	<p>就職支援体制については、引き続き就職支援担当事務員1名にキャリアコンサルタント資格取得に取り組ませ、キャリア教育担当者の追加と支援体制整備の準備を進めていく。求人については、引き続き就職支援担当教員を中心に、一般企業や行政に関する情報収集を継続していく。卒業生評価については、内容を検討し実施していく。インターンシップについては、制度の規定策定および協力施設との協定締結を行っていく。就職説明会については、開催に関する情報をホームページ上で公表することで、求人施設に対し広く周知していく。</p> <p>中途退学への対応および学生相談、保護者との連携体制については、更なる保護者との連携強化を目指すことや保護者に対しても相談室の認知度を高めることを目的に、研修会の開催とその内容を見直し、学生記録簿のセキュリティ強化を取り組む。また、教職員の面接技術向上に向けた研修会を開催していく。</p> <p>留学生については、今後の受け入れの準備を目的に事務担当職員の配置を行っていく。</p>	<p>本学院は中山間地に立地していることであり、市街地と比較すると利便性において劣る面があるが、地域に密着した教育が展開できるという利点がある。この利点を教育に生かし、サークル活動・ボランティア活動を通じて、地域との交流を図り、コミュニケーション能力向上等に役立てている。また、自宅通学が困難な学生は学生宿舎で一人暮らしをするが、宿舎生活は、社会人としての自覚と他者との協調性を学ぶ場として、教育の一環に位置付け、宿舎費用については助成している。また、通学の利便性の確保と学生生活の安定のために、開学時より、交通費、自動車免許取得のための経費など、移動手段に関わる資金援助、奨学金や貸付金など、就学、日常生活のための資金援助を行っている。</p> <p>休・退学者について、経緯・経過報告書を作成し、それとともに、学生委員会、教務会議、全体会議で協議を行い再発防止に努めている。加えて、休退学防止に向けた調査や学生記録簿の使用、教職員のスキルアップを目的とした研修会を開催し、日頃から教職員が退学防止を意識している。</p> <p>就職支援については、事務に1名、教員に1名担当者を配置し、ハローワーク、ジョブカフェ島根との連携、インターンシップを含めたキャリア教育を実施している。</p> <p>「桜雪会（OB・OG会）」については、活動を支援するほか、図書室の開放などにより卒後学習を支援している。また、国家試験不合格者に対しては、合格に向けた支援を行っている。</p>

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生生活について、経済的側面の支援体制は各種奨学金制度の他、学費の分納制度などを整備している。今年度は学費減免特待生の募集人数を2名から4名に拡大したが、奨学金申請者全てに対応が困難であることが課題である。学生の健康管理については、健康診断を年1回開催している。今年度は栄養啓発を実施した。生活環境から学生の心身の不健康状態を防止するための啓発・教育について更なる充実が課題である。</p> <p>生活環境支援体制については、入居を希望する学生全員分の学生用宿舎が確保し、入居状況を把握できている。課外活動に対する支援体制については、各サークルに対し補助金を援助している。サークルによって活動状況が不明確な団体もあることから状況の把握が課題となっている。</p> <p>保護者との連携体制については、保護者会、総会、役員会や懇親会、保護者会便りの発行、保護者面談を開催している。保護者連携が休退学防止や学生支援に向け、重要であると感じている。保護者連携については引き続き、連携強化に向けた取り組みが課題となっている。</p> <p>卒業生への対応については、同窓会組織としての『桜雪会』、国家試験不合格者に対して、通学による教育指導、を行っている。しかし、同窓会組織の学院側のサポート、卒後研究の支援、再就職支援、臨床実習に関する職能団体との連携が課題である。社会人への対応については学校施設の利用、就職進路相談に適宜対応し、入学者が過去取得した科目の単位認定は、規則に従って行っているが、長期履修制度はないので、他の養成校等を参考に情報収集に努めていく必要性がある。</p>	<p>学生生活については、経済的側面に対する支援として、学費減免特待生制度を継続して実施していく。併せて、高等教育無償化に向けた準備を行っていく。学生の健康管理として、学校保健計画に沿った健康に関する啓発や教育を継続しながら、栄養啓発活動を企画する。また、生活環境支援体制として、地域清掃作業やごみの分別説明会を企画し、学院や学生が主体となった清掃活動を継続していく。課外活動に対する支援体制として、サークル更新時に書式を統一し、活動報告と次年度計画の提出を促していく。</p> <p>同窓会組織として『桜雪会』が組織されているが、学院側のサポートが十分に行えていないことが課題である。次年度に向け、運営や活動についてサポート要員を2名配置し、更なる充実を図っていく。</p> <p>卒業生への対応については、再就職支援に向け、既卒者を対象とした求人情報を就職支援者が一括し、各教員に情報提供できる体制整備を行う。また、関連業界・職能団体等との共同開発による再教育プログラムのひとつとして、臨床実習に関する連携に向けた担当者を置き、連携を深めていく。社会人への対応については、長期履修制度を視野に入れ、他の養成校等を参考に情報収集に努めていく。</p>	

5-16 就職等進路

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>事務 1 名、教員 1 名の就職支援担当者を配置し、求人は全て、事務窓口を経て担任をはじめ教職員に回覧されるとともに学内に掲示している。また、学生の就職活動状況は担任と就職支援担当者で管理し、全体会議で報告し、教職員全員の情報共有を図っている。就職活動に必要な知識や履歴書の書き方指導や情報提供については、就職支援やハローワークによるセミナー及び説明会で学生に提供している。キャリア教育は全学年を対象に実施している。求人については、県内の病院、施設関連の雇用先の絶対数は限られており、医療や福祉以外の雇用先についても、求人情報の収集につとめ、一定数の確保はできている。</p> <p>今年度は就職等進路に関する支援組織体制整備のため、就職支援担当教員がキャリアサポーター養成講習会に参加、認定資格を取得し、就職支援担当事務員はキャリアコンサルタント資格を取得した。また、インターンシップを実施し、協定締結を行った。</p> <p>次年度へ向けた課題として、体制整備については、担任への業務集中および指導能力向上が挙がる。就職については、一般企業等からの雇用先確保。インターンシップ先との更なる連携。就職説明会については、求人施設に対し広く周知することが課題である。</p> <p>次年度、就職等進路に関する支援組織体制整備については、更なるスキル向上及び支援体制整備の準備を進め、担任への業務改善および指導能力の向上への取り組みを行っていく。また、就職については、一般企業や行政に関する情報収集を継続していく。インターン制度については、インターン拡大後の規定策定および協力施設との協定締結を行っていく。就職説明会については、開催に関する情報をホームページ上で公表することで、求人施設に対し広く周知していく。</p>	<p>事務 1 名、教員 1 名の担当者を配置し、就職支援体制を整える一方、ハローワークやジョブカフェ島根等の関連企業との連携を図り、就職支援を充実させている。</p> <p>就職満足度調査を行い、現状把握と課題を見つけることにより学生の希望する就職支援ができるよう努めている。</p>

最終更新日付 2020 年 3 月 31 日 記載責任者 宇都宮 賢一

5-17 中途退学への対応

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>休退学に至る可能性がある学生は、担任が相談に応じ生活指導を行うが、必要に応じて他教員や専任カウンセラーの支援を仰ぐ体制をとっている。これらの情報は学生記録簿に記し、教職員間で共有している。休・退学者希望者については休退学に至った経緯・経過報告書を作成し、学生委員会、教務会議、全体会議で報告される。学生指導については、教職員の知識の向上に向けた研修会を行っている。また、休退学防止に向け、休退学要因調査分析、職業アイデンティティの形成に向けた授業や専任カウンセラーを身近に感じてもらうことを目的とした学年毎のカウンセリングを学生に提供している。</p> <p>今年度は休退学防止に向け保護者との連携を強化することを目的に保護者向け研修会を実施したが、参加者の少なさと保護者の意見をふまえたグループワークの必要性が求められた。また、教職員の面接技術向上の必要性がうかがえた。</p> <p>次年度は引き続き、保護者との連携強化を目的とした研修会の開催と学生記録簿のセキュリティ強化、教職員の面接技術向上に向けた研修会の開催に取り組む。</p>	<p>教職員間の休退学防止に向けた学科内での取り組みや連携、教職員間の休退学防止への意識向上に向けた研修会、職業アイデンティティ形成に向けた授業に取り組んでいる。</p> <p>休・退学要因調査を行ったことで、授業欠席が増えることで休退学につながる傾向があることや保護者との連携が更に必要であることなど、具体的な要因が明らかとなったことから、保護者連携を目的とした定期保護者面談や研修会を開催している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

5-18 学生相談

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生相談については、平成24年度より、校内的一角に学生相談室を開設した。専任カウンセラーが月2回来校し、相談に応じている。相談記録は、専任カウンセラーの責任のもと相談室の施錠された書庫に保存されている。相談室の利用方法等は、学内機関紙、校内掲示等で周知するとともに、担任から伝えられる。相談室は学生のみならず、卒業生など学校関係者、近隣住民も利用可能である。</p>	<p>学校生活などの学生個人に関わる相談内容は、他者へ呈示する際に心理的な抵抗が高い。そのため、日頃より専任カウンセラー、教職員と学生間で面談等による接触機会を増やしている。また、学生と保護者が専任カウンセラーを身近に感じてもらえるように研修会等を開催している。</p>
<p>今年度は学生や保護者に対して専任カウンセラーの存在を身近に感じてもらうことを目的に、継続して新入生と2年生全員の個別面談を行った。また、保護者向け研修会を開催したが、学生の相談室の利用頻度は低かった。参加した保護者にとっては専任カウンセラーの認知度は高まったが全ての保護者には浸透していない。そして、学生に対して相談室の利用を促すまでには至っていない。</p>	
<p>次年度へ向け継続して保護者向け研修会を開催し、保護者の意見をふまえたグループワークを取り入れていくことを計画している。また、全学年のカウンセリングを企画している。</p>	
<p>留学生については、現在、在籍実績はないが、担当教員を1名配置し、受け入れの準備を整えている。今年度は日本語学校を対象にした専門学校ガイダンスに出席し、情報収取を行った。また、学生記録簿管理については、日本人在校生と同様に使用できる準備は整っている。しかし、担当者1名では留学生受け入れに向けた体制整備に限界がある。次年度に向け、事務担当職員の配置を行っていく。</p>	

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

5-19 学生生活

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生の経済的側面に対する支援体制として、各種奨学金制度の他、学費の分納制度などを整備している。近年、奨学金申請者全てに対応が困難であることが課題である。今年度学費減免特待生制度の募集人数を拡大したが、次年度も継続的に実施していく。また、高等教育無償化に関する情報収集を積極的に行っていく。</p> <p>学生の健康管理については、健康診断を年1回受診し、必要に応じて担任より再健診の促しを行っている。また、保健室や相談室を有しており安心して学業に励めるように環境を整備している。生活環境から学生の心身の不健康状態を防止するための啓発・教育について更なる充実が課題である。次年度は、学校保健計画に沿った健康に関する啓発や教育を継続しながら、栄養啓発活動を今年度に続き企画している。</p> <p>学生寮の設置など生活環境支援体制については、入居を希望する学生全員分の学生用宿舎が確保し、入居状況を把握できている。地域住民との共生に向けた努力が継続的に必要である。次年度においても、地域清掃作業やごみの分別説明会を企画し、学院や学生が主体となった清掃活動を継続していく。</p> <p>課外活動に対する支援体制については、各サークルに対し実状を調査し、年度ごとの更新制としている。また、各サークルに対し補助金を援助している。しかし、サークルによって活動状況が不明確なものもある。次年度は、サークル更新時に書式を統一し、活動報告と次年度計画の提出を促していく。</p>	<p>開学時より、交通費、自動車免許取得のための経費など、移動手段に関わる資金援助、奨学金や貸付金など、就学、日常生活のための資金援助を、近隣養成校に先駆けて行ってきた。平成28年度は、奥出雲町と協議し、更なる宿舎の家賃減額（￥25,900から￥20,900）を図った。学生の経済的側面に対する支援体制については、支援強化に努めている。</p> <p>学生の健康管理については、健康診断を年1回実施し、栄養啓発活動など学生の健康管理を促している。</p> <p>生活環境支援体制については、開学時より学生寮があり、地域住民と交流を図ることで共生に努めている。</p> <p>サークル活動は低迷下しつつあったが、近年、新規に設立されるサークルも増えている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

5-20 保護者との連携

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者との連携体制については、保護者会を組織し、総会、役員会や懇親会を定期開催する他、保護者会便りを発行している。定期保護者面談を全学年で行うとともに、学力不足、心理面等への支援が必要な学生においては、必要に応じて保護者への報告や介入を行い、随時、電話連絡や保護者面談が実施できるようにしている。平成30年度は保護者からの相談もあり、青年期をテーマにした講演会を開催したが、より連携を強化していくためには、保護者の意見をふまえた企画が求められる。次年度はグループワークを取り入れた研修会を開催する予定である。	全学年を対象とした保護者面談、保護者向け研修会を実施している。また、学生支援に向け、保護者との連携が必要な場合には、別途、電話連絡や保護者面談を実施している。

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

5-21 卒業生・社会人

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>同窓会組織として『桜雪会』が組織されているが、学院側のサポートが十分に行えていないことが課題である。次年度に向け、運営や活動についてサポート要員を増員し、更なる充実を図っていく。</p> <p>卒業生には図書室を開放して便宜を図っているほか、桜雪会による学院研修会開催、研究を行う者を支援している。また、国家試験不合格者に対して、通学による教育指導を実施している。研究支援については、学院ホームページを通じて、研究協力ができるなどを公表している。しかし、卒業生の研究を支援するサポート体制構築は充分とはいえないまま継続した課題である。再就職支援については、就職支援担当教員やその他教員が適宜対応している他、再就職支援体制についてホームページ上で公表している。しかし、各教員に集まる求人情報が一括して集約されておらず、その体制整備が課題となる。次年度は既卒者を対象とした求人情報を就職支援者が一括し、各教員に情報提供できる体制整備を行う。</p> <p>県理学療法士会・作業療法士会が行う実務者研修に参画しているが、学院独自の関連業界・職能団体との共同開発による再教育プログラムの設定はない。今後、指定規則の改正に伴う臨床実習指導者育成が課題となる。平成30年度に職能団体との連携体制は整備できていおらず、次年度は臨床実習に関する連携に向けた担当者を置き、連携を深めていく。</p> <p>社会人入学者が過去取得した科目の単位認定は、規則に従って行っている。また、社会人の学校施設の利用、就職進路相談には、適宜対応しているが、現在、長期履修制度はないので、他の養成校等を参考に情報収集に努めていく。</p>	<p>国家試験不合格者に対して、通学、場合によっては通信による教育指導を実施している。</p> <p>卒業生の同窓会組織による研修会を開催している。</p> <p>職能団体が主催する学会や理事会へ本学院の教員が参画している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

基準6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設設備は設置基準を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設と設備数を有している。管理担当責任者を設置し、設置基準に指定された備品について、年1回の定期的な点検・管理を実施し、管理運営方法を統一している。</p> <p>図書室を整備し専門図書の充実に努めている。校舎内は学生の休憩スペースを設け、衛生管理も徹底している。今後学生がより快適に過ごせるよう、改修が必要である。また、校舎内は車いすで移動できるように建設され、教育環境は卒業生にも提供している。</p> <p>本学院の学外実習である臨床実習の意義や位置づけ、評価基準等は、実習要綱に明確に記載されている。H30年度に実習要綱を改定し、臨床実習の目的、内容、方法、評価基準、到達度の更なる明確化を図った。また実習形態を診療参加型臨床実習に移行したことから、実習要綱と評価表の見直し修正を行った。</p> <p>年1回の臨床実習指導者会議で研修会を実施しており、加えて、診療参加型臨床実習への移行にあたり、教員・指導者向けの研修を開催している。必要であれば実習先での訪問研修も実施している。</p> <p>実習教育に関する協議、意見交換は臨床実習指導者会議で行っているほか、実習中は、適宜電話で十分な連絡をとり、必要に応じて施設訪問できるよう、連携体制を整えている。ピアラーニング方式での実習教育を試行的に導入し、その効果や体制づくりを検証しているが、未だ明確な形が出来ていないため、今後も実施・検証を継続していく必要がある。</p> <p>臨床実習の教育効果は、評価表及び学院で行われる臨床実習ゼミで確認している。</p> <p>学院行事には、学生も参画させ同窓会や保護者、学院関係企業に案内している。</p>	<p>臨床実習教育の質の向上を図るために、臨床実習科目の更なる到達度の明確化、評価基準の明確化を図り、臨床実習要綱、評価表に反映した。</p> <p>今後、臨床実習指導者研修会を通じ、臨床実習指導者の本学の教育方針の理解や、評価基準の理解を促していく。また実習形態を診療参加型臨床実習に移行したことから、実習要綱と評価表の見直し修正したことについて検証していく。</p> <p>年1回の臨床実習指導者会議で研修会を実施しており、加えて、診療参加型臨床実習への移行にあたり、教員・指導者向けの研修を開催し、周知を図るとともに今後も実習先での訪問研修も実施していく。</p> <p>指定規則の改定後の対応について、引き続き島根県の理学療法士会や作業療法士会と情報交換を行い、臨床実習指導者を養成する仕組みを作っていく。</p> <p>防災・安全に関しては、事務部において、安全計画を策定する。また、指定規則以外の設備備品管理担当者を設置し、施設備品の状況把握を行う。その上で、学生が利用する備品を優先的に転倒防止の固定を行う。</p>	<p>施設設備は施設基準を遵守し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有している。また、学生や卒業生が利用しやすい施設環境が整っている。本学院の学外実習である臨床実習の意義や位置づけ、評価基準等のマニュアルは、実習要項に明記されており、年1回臨床実習指導者会議を開催し説明している。実習中には指導者と適宜連絡を取り、必要に応じて訪問できる体制と整えることで、指導者との連携を深めている。さらに、学院と実習指導者の連携を深めるための研修会を企画し実施している。</p> <p>防災に関しては、防災マニュアルを作成している他、防災に関する年次計画を策定し、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行っている。平成10年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行っている。</p>

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校安全に関しては、防災マニュアルを作成している。安全計画に関しては、策定できていない。防災に関しては、年次計画に組み込み火災避難訓練を毎年行い、防犯に関しては、有人警備、機械警備を行っている。校舎施設は耐震化に対応しているが、古くからある備品に関する転等防止が不十分である。学外実習等の安全管理は災害時の対応マニュアルを実習要綱に明記し学生教育を実施している。</p>		

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	勝部 和久
--------	------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設設備は設置基準を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設と設備数を有している。設置基準に指定された備品に関しては、管理担当責任者を設置し、年1回の定期的な点検・管理を実施している。また、紛失が生じないためにも管理運営方法を統一している。点検により破損、紛失の把握を行い、修理、購入を行うことで、教育に支障のないよう管理する。</p> <p>学生の教育環境として、図書室を整備し実習室は設置基準に基づき整備している。専門図書は、教員や学生への購入希望調査により図書管理運営委員会で選定し購入することで充実を図っている。また、メデカルオンラインを導入することにより、学生・教員がいつでもweb上でジャーナル（雑誌）を閲覧できるようにする。</p> <p>学生の休憩には、学内休憩スペースのほか各教室を解放している。2階には、学生と教員で作成した憩いの場もある。学生がより快適に過ごせるよう、環境を整えていく。食事は学院敷地内にあるレストランを利用している。校舎内は車いすで移動できるように建設され、エレベーターや障がい者用トイレも整備している。衛生管理については、各階に男女別に配置された洗面所を設け毎日清掃している。また、玄関に消毒用アルコールを常設している。</p> <p>図書室や教室等の環境は、卒業生が自己研鑽や研究会等の会場として随時提供している。</p> <p>消防設備や油槽施設等、法令に定められた点検は専門業者に委託し、その他の施設設備は教職員の点検により、状況を把握し、逐次補修している。法令による更新等は予算に組み込んで対応し、その他の事例は必要に応じて対策を計画し、予算化している。今後、空調設備、LED照明設備、演習室を更新する計画を立て、予算化していく。</p>	<p>施設設備は施設基準を遵守し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有している。学生や卒業生が利用しやすい施設環境が整っている。2階には学生と教員で作成した憩いの場もあり、学生の満足度向上に寄与している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 井上 芳文

6-23 学外実習、インターンシップ等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>実習形態を診療参加型臨床実習に移行した。</p> <p>本学院の学外実習である臨床実習の意義や位置づけは、実習要綱に明確に記載されている。課外活動としてインターンシップの仕組みを整えており、その教育意義等は企画書に明記し全体で共有している。</p> <p>課題として、指定規則改正に伴う臨床実習要綱や成績評価の仕組みの改正の必要性から、臨床実習要綱や評価表の修正を行う必要がある。加えて診療参加型臨床実習を実施するにあたり、内部教員・実習指導者共にさらなる理解が必要である。また、臨床実習の成績評価の基準は明確になっているが、指定規則改正に伴い、実習前後の評価を含め教育効果の検証方法の見直しが必要である。</p> <p>これらの改善策として、学習の実習状況の確認と臨床実習指導者の意見を参考にしながらより適正なものへと修正する必要がある。加えて、実習形態を診療参加型臨床実習へ移行した関係で、教員や実習指導者に対する研修会の開催のほか、施設訪問による説明会を継続してしていく。教育効果の検証方法に関しては、評価方法や基準を見直し修正していくことが課題となるため、OSCE・P-OSCEの企画を行っていく。</p> <p>臨床実習との連携体制に関しては、年1回の臨床実習指導者会議で研修会の実施により、実習教育に関する協議、意見交換を行っている。実習中は、適宜電話で十分な連絡をとり、必要に応じて施設訪問できるよう、連携体制を整えている。オープンキャンパス、入学式、卒業式などの学院行事には学生も参画させ、同窓会や保護者、学院関係企業に案内している。</p>	<p>指定規則改正に伴い、臨床実習要綱の修正を行った。</p> <p>実習形態を診療参加型臨床実習に移行した。それに伴い、教員や実習指導者への研修会の開催や施設訪問による説明会を行っている。効果的な臨床実習が実施されるためにも、引き続き研修会等を継続する。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 橋村 康二

6-24 防災・安全管理

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院独自の防災マニュアルを作成し、授業中に発生した事故等に対するマニュアルが盛り込まれている。安全計画に関しては、策定はできていないため、事務部において安全計画を策定する。</p> <p>防災に関しては、年次計画に組み込み、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行い、記録を保存している。防犯に関しては、平日の 17 時 30 分以降は警備会社に委託し有人警備体制を取り、20 時以降及び休日は機械警備による防犯体制を取っている。昼間は警察への通報で対応している。また、救急法基礎講習、救急員養成講習を授業として行う他、交通安全講習会を行うことで、教育を行っている。</p> <p>平成 10 年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。しかし、古くからある備品に関しては不十分であるため、学生が利用する備品を優先的に固定する。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行い、改善が必要な個所はその都度対応している。実習で使用する薬品類は所定の保管庫に納められ、教員が隨時チェックしている。</p> <p>学外実習等の安全管理は災害時の対応マニュアルを実習要綱に明記し実習前オリエンテーションで安全教育を実施している。実習指導者会議で、指導者への説明も行っている。</p>	<p>学院独自の防災マニュアルを作成している。</p> <p>防災に関しては、年次計画に組み込み、学生及び教職員が参加し、火災避難訓練を毎年行っている。平成 10 年に竣工した校舎施設は耐震化に対応しており、新たに設置した棚などの備品は転倒防止を行い、安全管理に努めている。消防設備、ボイラー、油槽タンク、エレベーター、電気設備等は法令に基づき定期点検を行っている。</p>

最終更新日付	2020 年 3 月 31 日	記載責任者	井上 芳文
--------	-----------------	-------	-------

基準7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>校内相談会へは教育を熟知している専任教員を派遣し、会場型ガイダンスへは、事務職員も派遣させ、情報提供の機会を設けている。しかし、専任教員による進学説明会への参加は効果的であるが、内部の教育活動に支障が出る可能性があるため、事務職員をさらに増員し、内部教育への理解を促進し、事務職員による進学説明会参加の質を向上させる必要がある。学院案内等の広報媒体については、現状のコンテンツを継承しながら、質の向上を継続して行っていく必要がある。</p> <p>現在、オープンキャンパスに参加する教員の負担が大きく、教育業務への支障が生じている。令和2年度はオープンキャンパスの開催回数は維持しながらも、マンパワーを増員し、一人当たりの教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年までのデータを基に参加者数が多い時期に絞る。</p> <p>学納金については、納入が滞る家庭が散見されるようになったため、今後も検討を重ねていく。</p>	<p>専任教員による進学説明会への参加は効果的であるが、内部の教育活動に支障が出る可能性があるため、事務職員をさらに増員し、内部教育への理解を促進し、事務職員による進学説明会参加の質を向上させる必要がある。学院案内等の広報媒体については、現状のコンテンツを継承しながら、質の向上を継続して行っていく必要がある。</p> <p>現在、オープンキャンパスに参加する教員の負担が大きく、教育業務への支障が生じている。令和2年度はオープンキャンパスの開催回数は維持しながらも、マンパワーを増員し、一人当たりの教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年までのデータを基に参加者数が多い時期に絞る。</p> <p>学納金については、納入が滞る家庭が散見されるようになったため、今後も検討を重ねていく。</p>	<p>本学院は地理的に不利な地域に設立されているので、オープンキャンパスへの参加者をバスで送迎するほか、隣接する県より遠方者に対しては、奥出雲町の助成制度を利用し、奥出雲町内での宿泊補助も設けている。</p> <p>オープンキャンパスでは、教職員と在学生がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学習などを実施し、密なコミュニケーションにつとめ、学院の理解を深める内容となっており、結果、令和1年度入試では、3年次に参加したオープンキャンパスから出願する移行率が67%以上と非常に高い水準となり、両学科とも定員を満たす合格者を出している。また、直近5年間の学生募集に係る主要な指標（資料請求、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス、出願）について、データを蓄積し分析を行い、次年度の学生募集の計画に反映している。加えて、</p> <p>本学院の魅力を、学院案内等の紙面媒体のみでなく、動画を制作し、ホームページやSNSを使用し、広報している。</p>
<p>オーブンキャンパスは年22回開催し、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学習を行っている。また、保護者や受験生とコミュニケーションをとる時間を多く設け、学院の魅力への理解を促しているほか、卒業生と連携したオープンキャンパスも実施している。現在、参加する教員の負担が大きく、教育業務への支障が生じている。令和2年度はオープンキャンパスの開催回数を維持しながら、携わる教職員を増員し、可能な限り一人当たりの教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年までのデータを基に参加者数が多い時期に絞っている。</p> <p>入試委員会規定に則り選考基準を定め、選考方法を作成している。選考は、入試種別ごとに行い、選考基準に則り、入試委員会にて選考別に合否案を作成し、スタッフ会議に諮り、決定している。入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。</p>		

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定めているが、学納金の滞る家庭が散見されるようになった。学納金について、今後も検討を重ねていく。平成18年度文部科学省通知の趣旨に沿い、入学辞退者に対して、適正に授業料などを返還するほか、募集要項に、入学金以外の授業料の返還についての定めを掲載している。</p>		

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	鈴木 哲
--------	------------	-------	------

7-25 学生募集活動

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>校内相談会へは教育を熟知している専任教員を派遣し、会場型ガイダンスへは、事務職員も派遣させ、情報提供の機会を設けている。しかし、専任教員による進学説明会への参加は効果的であるが、内部の教育活動に支障が出る可能性があるため、事務職員をさらに増員し、教員に帯同してのOJTや、勉強会を実施することで、内部教育への理解を促進し、事務職員による進学説明会参加の質を向上させる必要がある。また、夏休み期間中に高校教員対象の学校説明会を1回開催している。学院案内以外にも、学院の情報を提供する媒体として、3年制専門学校、大学との違いを提示した一覧表や、奨学金等の参考資料を制作しているが、魅力を纏めた簡易チラシ制作の他、学院の情報を提供する媒体の質の向上を継続して行っていく必要がある。</p> <p>オープンキャンパスは年22回開催し、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学習を行っている。また、保護者や受験生とコミュニケーションをとる時間を多く設け、学院の魅力への理解を促しているほか、卒業生と連携したオープンキャンパスも実施している。現在、参加する特定の教員への負担が大きく、教育業務への支障が生じている。令和2年度はオープンキャンパスの開催回数を維持しながらも、関与する教職員数を増員し、教員の負担の軽減を図る。オープンキャンパスの開催日は前年のまでの参加者数や高校行事予定を基に、より多くの参加者が見込まれる日を厳選する。</p> <p>入試は、一般入試、推薦入試、学士及び社会人入試など多様な入試形態を設け、多様な学生に対応しているが、学力優秀者向けの特待生入試がないため、実現に向けての検討を行っていく。</p>	<p>本学院は地理的に不利な地域に設立されているので、オープンキャンパスへの参加者をバスで送迎するほか、隣接する県より遠方者に対しては、奥出雲町の助成制度を利用し、奥出雲町内での宿泊補助も設けている。オープンキャンパスでは、教職員と在学生がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学習などを実施し、密なコミュニケーションにつとめ、学院の理解を深める内容となっており、結果、令和元年度入試では、3年次に参加したオープンキャンパスから出願する移行率が67%と非常に高い水準となり、両学科とも定員を満たす合格者を出している。また、直近5年間の学生募集に係る主要な指標（資料請求、高校訪問、ガイダンス、オープンキャンパス、出願）について、データを蓄積し分析を行い、次年度の学生募集の計画に反映している。加えて、本学院の魅力を、学院案内等の紙面媒体のみでなく、動画を制作し、ホームページやSNSを使用し、広報している。</p>

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	鈴木 哲
--------	------------	-------	------

7-26 入学選考

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>入試委員会規定に則り選考基準を定め、選考方法を作成している。選考は、推薦・一般・学士及び社会人入試の入試種別ごとに行い、選考基準に則り、入試委員会にて選考別に合否案を作成し、スタッフ会議に諮り、決定している。少子化のため学生数が減少している中、新たな基準を設ける必要がある。今後、編入学について、学士以上の編入学が制度上可能か、カリキュラムの対応が可能かを模索する。</p> <p>入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。</p> <p>全入時代に入り入学者の学力等の幅が年々拡大しており、正規授業へのアクティブラーニングの導入やキャリア教育の充実、国試対策の強化を図っている。</p>	<p>応募者の受験機会を増やすためと入学生的の確保のために、平成29年度より、一般入試6回に増やし、会場も県内の試験会場に加え、隣接する広島県に試験会場（三次市）を設けている。</p> <p>平成29年度よりスポーツクラブ推薦入試を加え、推薦入試の幅を広げた。</p> <p>キャリアアップ社会人入試の奨学金を設け、社会人の学び直しの機会を創出している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 鈴木 哲

7-27 学納金

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定めているが、学納金の滞る家庭が散見されるようになった。学納金について、今後も検討を重ねていく。</p> <p>平成18年度文部科学省通知の趣旨に沿い、入学辞退者に対して、適正に授業料などを返還するほか、募集要項に、入学金以外の授業料の返還についての定めを掲載している。</p> <p>学納金の推移について、教育活動の充実が図られるよう、毎年決算報告は役員のほか、全職員に周知している。今後も、推移を継続的に把握し、適正に処理される体制を維持していく。</p>	<p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定め明示している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

基準8 財務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>財務基盤の安定は、学生納付金の確保を柱にして、健全な資金収支と事業収支の構成、継続からなる。</p> <p>近年、学生数の減少に伴い学納金収入が下降していくなかで、財務基盤の安定を維持することが重要であり、学生数が安永していた設立以来の15年間とは異なり、学生数の確保が重要課題となっている。</p> <p>平成27年度から29年度は、事業収支計算書の当年度収支差額がマイナスで、過去2ヶ年の入学生の減少が直接的要因になった。涉外体制を刷新し平成29年度、H30年度と新入学生数が上向し、平成31年度は定員充足に至った。令和元年度も定員充足の見込みである。</p> <p>学院運営会議を中心となって、次年度予算の編成方法を改め、設備投資や更新計画、新規事業の実施計画を立案し、繰越資金や収支バランスを見ながら予算配分するための体制整備をした。</p> <p>引き続き、財務基盤の安定維持のための全体的取り組みが必要である。</p> <p>。</p>	<p>中長期的な収支計画の作成では、収入基盤の学生確保数予測が難しいが、収支黒字の安定経営のためには定員充足が必須であり、今後も募集活動に繋げていく。引き続き予算立案と管理に努め、長期的な視点で財務管理を行う。</p> <p>今後も財務管理のあり方について税理士、公認会計士等の専門家の助言及び指導を仰ぐとともに、現在の財務情報公開規程は継続していく。</p>	<p>地方自治体の全額出資により設立された本学院では、開設当初の借入金も返済し、留保資金による健全な資金収支を維持している。</p> <p>また、月次決算によって予算の消化状況を細かく把握しており、安定した決算が行えている。</p> <p>主たる収入源である学納金確保は、少子化により一層厳しい状況へ向かっていく。教育機関としての魅力と質の向上が重要課題であり、引き続き財務基盤の安定について重視していく。</p>

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	勝部 和久
--------	------------	-------	-------

8-28 財務基盤

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定には、先ず各年度において健全な資金収支及び消費収支を維持し、更に中長期的な各収支の推移予測を行い、常に実情を把握し、問題が予想される場合には早めの対策を講じていくことが重要である。	総定員 240 名という小規模校であるため、社会環境の変化により、学生数に大きな影響を受け易い。学生募集が最重要課題である。

最終更新日付 2020 年 3 月 31 日 記載責任者 藤原 大地

8-29 予算・収支計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・収支計画は教育研究部門と管理部門に分け、細分化のうえ適正化しており、収支状況を確実に把握している。今後、教育関連の予算確保は当然のことながら、施設設備の修繕や補充にも留意しながら予算及び収支の計画を進めていく必要がある。	建築後 21 年を経過した今、施設設備の改修及び補充計画策定の必要性がある。

最終更新日付 2020 年 3 月 31 日 記載責任者 藤原 大地

8-30 監査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>決算から会計監査、評議員会及び理事会での報告並びに承認まで、寄附行為に従つて厳正に処理している。</p> <p>監査は決算後2カ月以内に、寄付行為に規定された部外者2名の監事が、経理責任者立会の下、財務諸帳簿・預金通帳等の確認や事業実績の監査を行い、監査報告書を作成のうえ、評議員会及び理事会で報告し、承認を得る。H26年度決算より税理士による財務処理を開始し、財務についての助言を得る体制をとった。</p>	<p>財務管理の多様化や厳密化に備えて、税理士事務所の会計処理システムを導入し、月別の調整指導を受けている。</p> <p>平成29年度決算また、平成30年度決算については、公認会計士の助言意見を得た。今後も必要に応じて公認会計士に助言意見を頂く。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 藤原 大地

8-31 財務情報の公開

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>平成20年度に財務情報公開規程を制定し、情報公開請求があった場合は速やかに公開する体制を整えた。公開の対象となる財務文書、公開の対象者、公開の方針などを規定している。平成26年度からは財務情報を学院ホームページ上にも掲載している。</p>	<p>職業実践専門課程の認定課程校として学院のホームページ上に財務状況を公開している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 藤原 大地

基準9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校設置・運営については、私立学校法、専修学校設置基準をはじめ文科省法令等を遵守している。教育課程については理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を遵守し、その基本ルールを寄付行為に定め、それに基づき、他の規則を定めている。セクシュアルハラスメントについても規定に従い委員会を設け、他のハラスメントも含め、その防止と問題発生時に対応している。また、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置し、諸事案の内容に応じて、解決にあたっている。コンプライアンスに関する研修・教育は、学生委員会・スタッフ会議等で企画され、研修・教育活動に取り組んでいる。</p> <p>個人情報保護に関しては、個人情報保護等に関する規則を定め、適切に運用している。また、個人情報を用いる場合には、その都度承諾書を用いて同意を得るようになっている。成績等の個人データの取扱いについては、アクセス権を設定し、特定の教職員のみ扱えるようになっている。電磁記録の取扱いに関する規定を設けることが課題である。</p> <p>学院のサイト運営については、個人情報管理に関する啓発及び教育活動は、各種委員会・会議で行っている。学生には、授業等を通じて個人情報に関する教育を行っている。</p> <p>自己点検評価は、FD委員会が中心となって、全教職員が関わる体制を整備し、取り組んでいる。また、学校関係者評価委員会の規定を設け、それに従い委員を選任している。この委員会は、年2回以上開催し、委員による学校評価を実施し、自己点検・学校関係者評価の結果に基づいて、毎年度、重点目標と達成計画を定め、学校改善に努めている。年度目標は、中長期</p>	<p>関係法令及び養成校設置基準、法人寄附行為に基づいた学校運営を継続していく。学校運営に必要な新たなルール、規則・規定が生じた場合には、速やかに理事長裁可で定め、内容等に応じて理事会に報告し、適切に運用する。ハラスメント関係はセクシュアルハラスメント等のハラスメント防止に関する規則に準じて適切な運用を継続する。また、コンプライアンスに関する研修・教育活動を継続実施する。</p> <p>電磁記録の取扱いに関する規定を定め、個人データ等の取り扱い規定を整備している。個人情報管理に関する啓発及び教育活動を継続し、意識啓発を促す活動を継続していく。</p> <p>自己点検評価の実施に関しては、各種規定等を遵守し、現行の実施体制を基盤とし、重点目標・達成計画を定め取り組む。FD委員会・スタッフ会議で、定期的に進捗・改善状況を検証する。自己点検評価結果は、毎年度報告書を作成し、学院ホームページ等で公表するシステムを継続する。</p> <p>学校関係者評価は、毎年度継続実施する。学校関係者評価委員会を年2回以上開催し、評価結果に基づいて報告書を作成し、学院ホームページ等で公表するシステムを継続する。</p> <p>教育情報の公開については、継続的・積極的に公開できるように学院案内・学院ホームページ等を更新する。また、更に広く公開するため、リーフレット等を作成する。</p> <p>平成31年4月働き方改革関連法案が施行され、時間外労働や有給休暇取得について運用を定め、実施している。また、養成校指定規則が改正され平成32年4月施行されるにあたり、教育課程や実習施設等要件</p>	<p>関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営に必要な各種規則・規定を適切に整備しており、学院内におけるセクシュアルハラスメント、コンプライアンス違反等に関する諸事案が生じていない。</p> <p>個人情報保護に関して具体的な指導を徹底している。臨床実習では、個人情報の守秘義務を遂行する契約書類を実習病院施設と取り交わしている。倫理委員会を設置し、学外の有識者の検証も踏まえ、個人情報が保護される体制を整備している。</p> <p>平成17年度に自己点検評価と外部評価を取り入れ、平成18年度にその結果を報告書として出版した。また、平成23年度からは、FD委員会が中心となって、全教職員で継続的に取り組める体制を整備した。平成25年度より、学校関係者評価委員会を設け、行政・医療・福祉・教育・保護者・卒業生の各関連分野から委員を選任している。</p> <p>自己点検評価及び学校関係者評価結果については、学院ホームページに公開している。</p> <p>教育情報の公開については、積極的に行っており、学院案内、学院ホームページはもとより、町のCATV、広報、日刊新聞他、公開媒体を活用し、積極的に広く社会に公開するための方法を取り入れている。</p> <p>平成31年より運営会議を設置し、法令及び養成校設置基準のコンプライアンス対応を含め学院運営の主要課題を企画実施している。</p>

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>計画から中長期的視点に立ち、優先順位を定め設定し、重点目標と達成計画に反映している。評価結果及び重点目標と達成計画は、学院ホームページに公開している。</p> <p>教育情報は、学院案内、学院ホームページ、保護者会便りに公開している。希望者には、授業も公開している。また、最新情報を継続的・積極的に公開できるよう努めている。学院案内・学院ホームページ等に限らず、公開媒体を広げるため、リーフレット等の作成に取り組んでいる。</p>	<p>整備を進めている。</p>	

最終更新日付	2020年3月31日	記載責任者	勝部 和久
--------	------------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校設置・運営については専修学校設置基準をはじめ文科省法令等、教育課程については厚労省指定規則を遵守している。法人運営の柱は、寄付行為に定め、校務運営は学則に基づき、他の規則規程を定めている。</p> <p>ハラスメントについても規則上で明記し問題発生に対応している。また、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置し、諸事案の内容に応じて、解決にあたっている。コンプライアンスに関する教育・研修は、学生委員会・スタッフ会議等で企画され、研修・教育活動に取り組んでいる。学院運営にかかる新規事案の対応策は運営会議で審議する体制を導入した。</p>	<p>関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営に必要な各種規則・規定を適切に整備して、事案発生にあわせて対応する整備ができた。令和2年4月施行となる改正養成校指定規則のに向けて教育課程や実習施設等要件整備を進めた。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 木村 ゆかり

9-33 個人情報保護

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>個人情報保護等に関する規則を定め、適切に運用している。個人情報を用いる場合に、その都度承諾書を用いて同意を得るようにしている。また、成績等の個人データの取扱いについては、アクセス権を設定し、特定の教職員のみ扱えるようにしている。電磁記録の取扱いに関する規定も整備している。</p> <p>学院のサイト運営については、専門業者に委託している。個人情報管理に関する啓発及び教育活動は、各種委員会・会議で行っている。学生には、授業等を通じて個人情報に関する教育を行っている。</p>	<p>個人情報保護等に関する規則を定め、適切な運用に努めている。そのため、個人情報の漏洩等の事案が生じていない。</p> <p>医療職養成施設であるので、その養成課程の一環である臨床実習施設での実習において、個人情報の守秘義務を遂行する契約書類を実習病院施設と取り交わしている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

9-34 学校評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学院評価実施規程を定め、FD委員会が中心となって取り組んでいたが、令和元年度よりFD・SD委員会合同会議規程を定め、より全教職員が関わる体制を強化し、取り組んでいる。また、学校関係者評価委員会の規定を設け、それに従い委員を選任している。委員会は、年2回以上開催し、委員による評価を実施している。</p> <p>自己評価・学校関係者評価結果に基づいて、毎年度、重点目標と達成計画を定め、学校改善に努めている。中長期的視点に立ち、優先順位を定め、重点目標と達成計画に反映している。評価結果及び重点目標と達成計画は、学院ホームページに公開している。</p>	<p>本学院では、平成17年度に自己点検評価と外部評価を取り入れ、平成18年度に、その結果を報告書として出版した。また、H23年度からは、FD委員会が中心となって、全教職員で継続的に取り組める体制を整備した。平成25年度より、学院評価実施規程を定め、学校関係者評価委員会を設け、行政・医療・福祉・教育・保護者・卒業生の各関連分野から委員を選任している。自己点検評価及び学校関係者評価結果については、学院ホームページに公開している。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 木村ゆかり

9-35 教育情報の公開

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校の概要、教育内容、教職員等教育情報は、学院案内、学院ホームページ、保護者会便り、島リハ広場（学生向け機関紙）に公開している。希望者には、授業を公開している。また、最新情報を継続的・積極的に公開できるよう努めている。学院案内・学院ホームページ等に限らず、公開媒体を広げるため、リーフレット等の作成に取り組んでいる。</p>	<p>教育情報の公開については、積極的に行っており、学院案内、学院ホームページはもとより、その他の公開媒体を活用し、積極的で広く社会に公開するための方法を取り入れている。</p>

最終更新日付 2020年3月31日 記載責任者 勝部 和久

基準 10　社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>社会・地域貢献活動について、産・学・行政等との連携を学院基本理念に謳い、教職員の積極的な連携を促している。教育課程編成員会を通じて、企業や行政から意見を聴取し、カリキュラム作成の参考としている。</p> <p>地域・社会貢献について、今年度は学生と共に地域企業と共に多職種連携を図り、CBR (community-based rehabilitation) の展開を図った。その他にも、スポーツ支援や地元住民に対する健康教室、介護予防事業等を幅広く展開した。今後も地域貢献の更なる質的向上に向け、多職種連携を図ることが必要である。</p> <p>国際交流については、グローバルな人材育成教育の充実を図る必要性を実感している。今年度はタイ国と交際交流として両国を訪問し、国際学会参加も成し遂げた。今後は学生にとどまらず地域住民や関係者に対し情報を発信していく必要がある。</p> <p>ボランティア活動については、依頼を掲示とともに、担当教員を配置し、学生へ案内している。積極的に参加している学生や団体についてはHPや町内広報誌等で賞賛し活動を奨励している。ボランティアの種類は、外部からの依頼に委ねられている現状があり、学生が希望する分野で活動参加に繋がることが課題である。</p>	<p>社会・地域貢献活動については、教育課程編成員会の意見聴取を行ながら、教職員の意識を高め、学生と共に社会・地域貢献活動への参加を促していく。次年度も引き続き、教育プログラムの開発（CBR やチャレンジスクールの開催）を継続して行っていく。また、引き続き高等学校等のキャリア教育へ協力を行ながら地域貢献に努めていく。</p> <p>国際交流については、タイの教育機関より本学院へ視察に来校される予定である。SNS 等を活用し、本学院の学生や地域住民に向けた活動報告を行っていく。</p> <p>ボランティア活動については、学生が希望する分野での活動参加に繋がるよう、担当教員が外部機関との連携を強化し、情報収集を実施していく。</p>	<p>社会・地域貢献活動として企業等との連携を図り、それを教育にも取り入れている。これらの取り組みを通じ、地域に根差した学校としての存在意義を高め、学生自身にとってもコミュニティのあり方について考える機会となることを期待している。</p> <p>国際交流を行いグローバルな人材育成を目指している。タイ国と交際交流を行い、国際学会にも参加した。</p> <p>ボランティアへの参加を推奨し、その経験が対人援助職を志す学生にとって重要なコミュニケーションスキル、対人援助スキル、協業スキルのトレーニングにつながっている。</p>

最終更新日付

2020年3月31日

記載責任者

金弦 敬子

10-36 社会貢献・地域貢献

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献については、産・学・行政との連携を基本理念に謳い、積極的な連携を促している。今年度は学生と共に地域企業と共に多職種連携を図り、CBR (community-based rehabilitation) を正課として実施し、産・学・行政と連携した。その他にも、スポーツ支援や地元住民に対する健康教室、介護予防事業等を花広く展開した。今後も地域貢献の更なる質的向上に向け、多職種連携を図ることが必要であることから、教育プログラムの開発（CBR やチャレンジスクールの開催）を継続して行っていく。また、引き続き高等学校等のキャリア教育へ協力をを行いながら地域貢献に努めていく。</p> <p>国際交流については、グローバルな人材育成教育の充実を図る必要性を実感している。令和元年度はタイ国と交際交流として両国を訪問し、国際学会も成し遂げた。しかし、学生に対する報告が充分にできていないため、学生にとどまらず地域住民や関係者に対し HP や SNS 等を活用した最新情報を提供していく予定である。</p>	<p>産・学・行政との連携をさらに強化するために、CBR やチャレンジスクール、健康教室や介護予防事業に参画し、授業を通して学生の能力を高めるとともに、地域貢献に努めている。</p> <p>国内に限らず、国際的にも視野を広げている。</p>

最終更新日付 2020 年 3 月 31 日 記載責任者 金弦 敬子

10-37 ボランティア活動

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>ボランティア依頼は掲示するとともに、担当教員、他の教職員、ボランティアサークルより学生へ案内している。活動は担当教員が窓口となり学生委員会の承認後、実施される。実績は書面で報告され、担当者が保管し、常時閲覧可である。積極的な参加をしている学生や団体については HP や町内広報誌等で賞賛し活動を奨励している。今年度は専門教科内の教育プログラムとしてボランティアを活用することを試みたが実現に至らなかった。ボランティアの種類は、外部からの依頼に委ねられている現状がある。学生が希望する分野で活動参加に繋がるよう、担当教員が外部機関との連携を強化し、情報収集を実施していく。</p>	<p>対人援助職を志す学生にとって重要なコミュニケーションスキル、対人援助スキルの実践を目的に奥出雲町外間わずボランティア活動を推奨し、依頼を受け入れている。</p>

最終更新日付 2020 年 3 月 31 日 記載責任者 金弦 敬子

4 令和元年度重点目標達成についての自己評価

令和元年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>1. 教育の質の更なる向上を図る。</p> <p>1)両学科における資格取得率 100%の達成</p> <p>2)指定規則改変に伴うカリキュラムの再編成</p> <p>3)教員の質の向上</p>	<p>1.</p> <p>1) 高い国家資格取得率を維持するため、国試対策カリキュラムの見直しを継続して行っている。各分野担当教員は、国家試験の出題範囲・内容に応じた毎年到達度の見直しを行い、講義資料の質向上に努めている。また、講義終了後、個別学習期間を設け、模擬試験を実施し、その結果から学生の学習進捗状況を把握・分析し、学生の学習進捗の支援に努めている。</p> <p>2) 令和2年度施行の指定規則に対応した新カリキュラムを構築した。大きな特色として多職種連携科目の拡大、地域での課題解決を基盤とした選択科目など、今までより更に学生の個々のニーズに対応した幅広い働き方を支援できる構成とした。 臨床実習についても要件変更となり、指導者養成研修の実施やクリニカルクラークシップによる臨床実習（診療参加型実習）への移行を進めている。</p> <p>3) 教員の質の向上に向け、令和元年度は FD 委員会が主催の研修会を 4 回開催した。新任教員の教授能力の向上を目的とした研修会および新任教員への教育体制の整備、中堅教員のマネジメント能力の向上を目的とした研修会については実施できず。</p>	<p>1.</p> <p>1) 国家試験到達度の洗い出しと学内科目到達度をリンクさせた 1 年生からの体系立った国家試験対策により、両学科共に 100%の資格取得率を継続していくこと。</p> <p>2) 引き続き、指定規則に対応した臨床実習施設・指導者の確保とクリニカルクラークシップの導入期であり、今後その質を向上するために研修会の継続実施や資料の改変、職員に対する研修会の実施。</p> <p>3) 新任教員の教授能力の向上を目的とした研修会および新任教員への教育体制の整備、中堅教員のマネジメント能力の向上、研究能力を育成することは継続課題である。</p>

令和元年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>2. 学生支援の充実を図る。</p> <p>1)高等教育無償化</p> <p>2)就職支援・キャリア教育の充実</p> <p>3)休・退学率3%以下の維持</p> <p>3. 社会・地域貢献の充実</p>	<p>2.</p> <p>1) 島根県より機関要件の確認を受け、制度利用対象校となった。</p> <p>2) 就職分野拡充を図っているが、病院や施設以外の一般企業や行政からの求人はPT4件、OT2件であった。平成30年度から行うインターンシップ制度により神奈川県や高知県、雲南市の3企業と協定を結び、今後も協定先拡大を図ってきてている。</p> <p>3) <ul style="list-style-type: none"> (1) 退学者数・退学率の推移 令和元年度退学率 1.1%（令和2年3月31日現在） (2) 学院と保護者の連携 定期保護者面談、保護者懇親会、保護者向け講演会開催 (3) 教員の質の向上 教職員の面接技術の向上を目的とした研修会は、新型感染症対策で中止。 </p> <p>3.</p> <p>地域貢献活動と教育活動を結び付ける取り組みとして、地域課題を発見・解決する地域課題解決型授業（キャリアアップ科目）を整備・実施。新カリキュラムで多職種連携科目の導入と地域課題解決型授業を拡大し、選択科目として追加した。</p>	<p>2.</p> <p>1)・機関要件の継続的維持 ・適切な事務手続き対応</p> <p>2)・病院・施設以外の求人に関する情報収集と就職先拡充 ・卒業生評価実施（1回／3年）と調査時期や調査内容の見直し</p> <p>3) <ul style="list-style-type: none"> ・学院と保護者の効率的な連携強化 ・保護者が気軽に学院に意見を提示できる環境や相談できる機会の整備 </p> <p>3. <ul style="list-style-type: none"> ・現在の地域課題型の多職種解決型授業の質の向上 ・新たな社会ニーズに応じた授業の開発と運用 </p>

令和元年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>4. 学生募集を強化し、継続して両学科の定員を充足する</p> <p>5. 学院管理・運営の質向上</p>	<p>4. 令和2年度入学者学科定員30名に対し、理学療法学科39名、作業療法学科29名が入学手続きを行い（2020年3月31日現在）、目標達成の見込み</p> <p>5. <ul style="list-style-type: none"> ・学院運営会議の設置により、事業計画や予算編成等の重要事項の協議の場ができ定着した。 ・学院使命の再設定と次年度以降の方針、広報戦略の立案ができた ・長期的な設備・備品更新計画の立案 </p>	<p>4. <ul style="list-style-type: none"> ・入学志望者増加のための療法士はの働き方の多様性を示すことで職業理解や魅力の訴求 ・学生募集地域の拡大 ・学生募集にかかわることができる教職員の拡充と質向上 ・出願回避への対応 </p> <p>5. <ul style="list-style-type: none"> ・学院運営の不断の見直し ・財務基盤の安定と中期事業計画の策定 </p>